

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成19年3月8日(2007.3.8)

【公開番号】特開2001-222376(P2001-222376A)

【公開日】平成13年8月17日(2001.8.17)

【出願番号】特願2000-29362(P2000-29362)

【国際特許分類】

G 06 F 3/041 (2006.01)

G 06 F 3/048 (2006.01)

【F I】

G 06 F 3/033 3 6 0 B

G 06 F 3/00 6 2 0 H

G 06 F 3/00 6 2 0 D

【手続補正書】

【提出日】平成19年1月23日(2007.1.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】表示手段と、その上に配置されたタブレットを入力手段としたタブレット一体型の座標入力装置において、
前記タブレットに対する押圧入力並びに、前記タブレット上の入力位置を検出する押圧検出手段と、

前記押圧検出手段による検出にて、前記タブレット上の第1の領域並びに第2の領域に対する押圧入力を同時に検知することにより、前記第1の領域に対応して予め設定された処理動作を、前記第2の領域に対して実行する制御手段とを備えたことを特徴とする座標入力装置。

【請求項2】前記押圧検出手段にて検出した第1の領域に対する入力位置と、第2の領域に対する入力位置との距離を判定する距離判定手段を備え、

前記制御手段は、前記距離判定手段にて判定された距離が予め記憶されている一定の距離より近ければその押圧入力を無視することを特徴とする請求項1に記載の座標入力装置。

【請求項3】前記制御手段は、押圧入力を無視したときには、報知手段から警報を発してオペレータに警告することを特徴とする請求項2に記載の座標入力装置。

【請求項4】前記タブレット上の第1の領域および第2の領域が任意に定義可能に設けられていることを特徴とする請求項1に記載の座標入力装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0027

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0027】

【課題を解決するための手段】

上記目的を達成するため、本発明の座標入力装置は、表示手段と、その上に配置されたタブレットを入力手段としたタブレット一体型の座標入力装置において、前記タブレットに対する押圧入力並びに、前記タブレット上の入力位置を検出する押圧検出手段と、前記

押圧検出手段による検出にて、前記タブレット上の第1の領域並びに第2の領域に対する押圧入力を同時に検知することにより、前記第1の領域に対応して予め設定された処理動作を、前記第2の領域に対して実行する制御手段とを備えたことを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0029

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0029】

通常のペン操作時において、オペレータの誤操作の1つに手つきによる2点入力がある。従って、多重入力時と、通常操作時の手つきによる誤操作とを区別できなければ、誤動作の原因となる。そこで、本発明の座標入力装置は、上記構成において、前記押圧検出手段にて検出した第1の領域に対する入力位置と、第2の領域に対する入力位置との距離を判定する距離判定手段をさらに備え、前記制御手段は、前記距離判定手段にて判定された距離が予め記憶されている一定の距離より近ければその押圧入力を無視することを特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0064

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0064】

【発明の効果】

以上説明したように、本発明の座標入力装置によれば、タブレットに対する押圧入力並びにタブレット上の入力位置を検出する押圧検出手段と、押圧検出手段による検出にて、タブレット上の第1の領域並びに第2の領域に対する押圧入力を同時に検知することにより、第1の領域に対応して予め設定された処理動作を第2の領域に対して実行する制御手段とを備えた構成としたので、機構的な追加物を設けることなく、かつ画面上に専用の例えればダブルクリック機能領域や右ボタン機能領域など特別なアイコンを表示するなどしてアプリケーションソフトに制約を設けるといったこともなく、タブレット上を指またはペンで1回操作するだけで、マウスのダブルクリックまたは右ボタンクリックに相当する機能を実現することができる。そのため、初心者には操作が困難であった指またはペンによるマウスのダブルクリックに対応する操作も容易に実現することができる。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0065

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0065】

また、本発明の座標入力装置によれば、前記押圧検出手段にて検出した第1の領域に対する入力位置と、第2の領域に対する入力位置との距離を判定する距離判定手段をさらに備え、制御手段は、距離判定手段にて判定された距離が予め記憶されている一定の距離より近ければその押圧入力を無視する構成としている。これにより、多重入力時と、通常操作時の手つきによる誤操作とを区別できるので、手つきによる誤動作を防止することができる。